

派遣先所属 宮城県仙台土木事務所  
氏 名 神山 康 (かみやま やすし)、坂田 剣人 (さかた けんと)  
派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

東日本大震災での宮城県の被害は、死者 10,483 名、行方不明者 1,282 名、全壊家屋約 83,000 棟、半壊家屋約 155,000 棟となっており、被害総額は約 92,000 億円に及んでいます。公共土木施設も甚大な被害を受け、県所管分だけでも、約 2,300 箇所、復旧費は約 5,300 億円に及びます (H26.9 現在)。

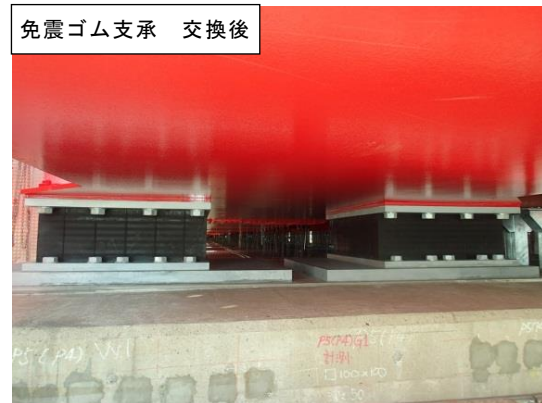
宮城県では、被災した土木施設を復旧するとともに、新たなまちづくり、住宅の整備、防潮堤の整備など復興に向け山積みする膨大な事業に対し、職員一丸となって取り組んでいます。その早期実施を支援するため、30 都道府県から 123 名の職員が土木部に派遣されています。埼玉県からは、7 名が土木部に派遣され、私たち 2 名が仙台土木事務所に所属しています (H26.4 現在)。

派遣先の仙台土木事務所では、県中央部及び沿岸南部の 5 市 8 町 1 村 (仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村) の国道 (286 号及び 457 号、仙台市内除く。)、県道 (仙台市内除く)、河川 (1 級、2 級 (国土交通省管理は除く。))、砂防・急傾斜地等を所管しています。

埼玉県から派遣された 2 名は、道路部道路管理第二班に配属され、被災した道路、橋りょうの復旧工事を担当しています。なお、道路部に派遣されている他都道府県職員はいないため、宮城県職員と埼玉県職員が一丸となって復旧・復興業務に取り組んでいます。

主な業務は、工事費の積算、関係機関との協議調整、工事監督業務を行っています。復旧・復興業務の内容は、舗装の打換え、橋りょうの耐震化、東北地方太平洋沖地震で緩んだ法面の保護などです。担当工事箇所は、降雪のある山間部から埼玉県にはない海岸部まで多岐にわたっています。被災地 (岩手県、宮城県、福島県) における共通の課題かもしれませんが、請負業者の技術者・労働者の人手不足、建設資材の入手難、労務単価の高騰が慢性化しているほか、他機関発注の復旧・復興工事が全盛期となっており、これらに起因する入札不調や相互の事業調整による工事進捗の遅れなどの対応に苦慮しています。しかし、関係機関と連携しながら、その影響をできる限り軽減し、県民の生活基盤の回復に向けて早期に復旧・復興工事が完了できるよう、引き続き努力したいと思います。

# ①橋りょうの耐震化



主要地方道 塩釜亶理線（亶理大橋） 亶理町



一般県道 升沢吉岡線（志田野川橋） 大和町

## ②舗装の打換え



一般県道 坂元停車場線 山元町

## 2 復旧・復興状況や被災地での意見・感想

東日本大震災から3年8か月が経過し、県職員をはじめ他府県からの派遣者の努力により、市街地などの物流を支えている主要幹線道路などの生活基盤は概ね復旧したように感じます。沿岸部では、ガレキの処理も完了し、仮設商店街や魚市場なども賑わいを取り戻してきたように感じます。

公共土木施設の災害復旧については平成26年度末までに全て完了（繰越工事は除く）することとし、県事業における着手率は箇所ベースで約94%、金額ベースで64%（H26.9 現在）となっています。復旧・復興に向けては、津波対策、復興まちづくり、復興住宅の整備を三位一体で同時並行的に進められており、県内各地では住民の方々のご協力を得ながら工事に着手しています。

今後、復興道路、津波対策、復興まちづくりなど事業の加速化が進むことが予想され、今までに宮城県職員が経験したことの無い量の事業を実施する必要があります。また、被害にあった河川、海岸などの復旧・復興が全盛期を迎えます。

そのため、宮城県をはじめとする被災各県では、都道府県からの多大な業務支援を引き続き必要としています。